

## 中国・韓国・台湾・カンボジア ビザ手続き代行のご案内

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各国の無査証渡航が一時停止されております。下記は、2022年4月1日現在の概要です。  
 ビザ発給ご希望の場合は、ご連絡頂きますと、必要書類等再度ご確認し詳細をご案内差し上げます。  
 滞在期間等、ご要望が御座いましたらご相談下さい。

国名	必要書類	申請日数	ビザ費用
中国 商用ビザ (1回入国 90日滞在)	1. 招聘状---中国の省政府の商務庁又は、人民政府外事弁公室発行バーコードつき招聘状(PU)。 中国国内や香港などで中国製ワクチンを接種された方は、ワクチン接種証明書の提出により、招聘状提出省略が可能。 2. パスポート (原本、残存期間9ヶ月以上)、 3. パスポートコピー、 4. 証明写真データ (規定有) 5. オンライン申請書 ●日本帰国後2週間以内はビザ申請不可。●申請時、領事館にてご本人の指紋採取が必要。 ※認証・・・駐在ビザ取得の為の、無犯罪証明書・卒業証明書の外務省・領事館認証も代行可。	5日間 (一例) 4/11申請 4/15受領予定	18,000円
韓国 短期商用 (1回入国 90日滞在)	(韓国側受入企業より/PDF可) 1. 招聘状、2. 事業者登録書 (日本側企業より/原本) 3. 在職証明書、4. 出張命令書、5. 登記簿謄本 (原本) 6. パスポート (6ヶ月以上残存期間)、7. ビザ申請書、 8. カラー証明写真 (縦4.5cm x 横3.5cm、背景白、カラー、6ヶ月以内撮影のみ)、 9. 入国後検疫検査にてコロナ陽性となった場合の隔離同意書 ●申請時のみ、申請者ご本人に韓国領事館へお越し頂く必要が御座います。(受領は代理可能)。	2週間 (一例) 4/11申請 4/25受領予定	18,000円



お問い合わせ先：(株)ハッピートラベル  
 観光庁長官登録旅行業 第1-2107号 (第一種)  
 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-31-17  
 TOHO 福岡ビル11階  
[TEL:092-483-1177](tel:092-483-1177) FAX:092-483-1185  
 E-mail:matsubara@happytravel.jp  
 担当者：松原

## 中国・韓国・台湾・カンボジア ビザ手続き代行のご案内

台湾 停留ビザ 1回入国 (ビジネス)	1. 台湾側受入企業の会社登記簿謄本 (PDF 可) 2. 台湾側受入企業の招待状 (PDF 可) 3. 労働許可書---30 日以上の技術指導、機械設置やメンテナンス、貨物の検品、研究や開発等における業務渡航の場合、労働許可書 (台湾側企業より、労働部労働力発展署) を申請要。労働許可は、PDF 可。 <u>労働許可無しは、45 日以下 (隔離期間無し) となります。</u> 4. ビザ申請書    5. 証明写真 2 枚 (縦 4.5 cm x 横 3.5 cm、背景白、カラー、6 ヶ月以内撮影) 5. パスポート (6 ヶ月以上残存期間) ※居留ビザは、お問い合わせください。	1 週間 (一例) 4/11 申請 4/18 受領予定	20,000 円
カンボジア 業務 30 日滞在	1. 在カンボジア企業からの支払保証書、又は、招聘状 (英文、PDF 可) ※渡航者氏名・国籍・生年月日・パスポート番号、招聘理由、企業代表者氏名・肩書要 2. カンボジア受入企業の登録証明 (Company Registration) 3. カンボジア受入企業のパテント (納税証明のようなもの) 4. ホテル予約確認書 5. カンボジア滞在中の行動予定表 (英語表記) 目的・訪問先と滞在先 (住所・電話番号) 6. ワクチン接種証明書 (2 回以上、自治体発行、英文、書面で) 7. 海外旅行保険加入証明書 8. 査証申請書 (訪問先: 明記) 9. 証明写真 (縦 4.5 cm x 横 3.5 cm、3 ヶ月以内撮影) 10. パスポート (6 ヶ月残存必要)	4 日間 (一例) 4/11 申請 4/16 受領予定	20,000 円



お問い合わせ先: (株) ハッピートラベル  
 観光庁長官登録旅行業 第1-2107号 (第一種)  
 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-31-17  
 TOHO 福岡ビル11階  
[TEL:092-483-1177](tel:092-483-1177) FAX:092-483-1185  
 E-mail:matsubara@happytravel.jp  
 担当者: 松原